

令和 7 年度 自立を目指す特別支援教育環境整備事業
就労支援コーディネーター業務委託
企画提案募集要項

1 事業の目的

生徒の特性を理解した上で、学校におけるキャリア教育に関する教職員へのアドバイスや研修会、生徒・保護者に対する講話等の実施、企業へのアプローチなどを行う人的支援によって、「人材確保を求める事業所」と「就職し働き続ける力を身につけつつある生徒」を結びつけ、無期雇用での就労者の増加を目指す。併せて、具体物を活用して体験を通した指導の充実を図る物的支援への助言を元に、学校のキャリア教育環境を整備し、児童生徒の自己管理能力、コミュニケーション能力、専門知識・技術力等の向上を促す。

2 企画提案に付する事項

(1) 事業名

「自立を目指す特別支援教育環境整備事業」に係る就労支援コーディネーター業務

(2) 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 13 日（金）まで

(3) 事業内容

就労支援コーディネーター委託業務仕様書のとおり

(4) 委託料上限額

10,864,000円(消費税及び地方消費税含む)

※ 消費税及び地方消費税の税率は10%とする。

※ この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務仕様書の内容に係る予算規模を示したものである。受託者の決定後、提案内容に基づき改めて仕様を定め、見積書の提出を求める。

3 主催および連絡先

(1) 主 催 沖縄県教育庁県立学校教育課

(2) 連絡先 沖縄県教育庁 県立学校教育課 特別支援教育室 本事業担当

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（県庁13階）

TEL 098-866-2715 FAX 098-866-2718

e-mail aa315028@pref.okinawa.lg.jp

※ メール送信の際は件名・発信者名を明らかにしてください。

4 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 過去5年間に、類似事業等の実施や活動実績を有すること。
- (2) 沖縄県内に主たる事務所もしくは事業所を有すること。
- (3) 県の要求に応じて随時来庁し、対応できる体制を整えていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (5) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規定第7条第2項（昭和47年7月20日告示第69号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続き開始または民事再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (7) 自己または自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、また次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）。
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）。
 - ③ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
 - ④ 自己、自社もしくは、第3者の不正な利益を図る目的または第3者に損害を与える目的を持って暴力団または暴力団員を利用している者。
 - ⑤ 暴力団または暴力団員に対して資金を提供し、また便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、また、関与している者。
 - ⑥ 暴力団または暴力団員と社会的に非難される関係を有している者。
 - ⑦ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者。

5 委託業務に関する説明会について

（企画提案に参加を予定している団体は、原則として説明会に参加してください。）

- (1) 日時 令和7年4月11日（金）16:15～17:15
- (2) 場所 県庁13階 第2会議室
- (3) 説明会参加の方法
 - ① 申込みは、4月9日（水）17:00までに、3(2)に記載の担当者あてメール送信してください。
 - ② メール件名を「委託業務説明会参加申込み」等と明確にしてください。
 - ③ 会社（団体）名、所在地、連絡先（電話・メール）、参加者氏名をメール本文に記入してください。追って担当者よりメール・電話等で申込み受付の連絡をします。
 - ④ 事前質問等は、参加申込みメール本文に追加記入してください。説明会で回答します。
 - ⑤ 参加者は、1団体2名までとします。

- ⑥ 説明会当日は、委託業務企画提案募集要項のほか関係資料（沖縄県教育委員会ホームページ掲載）を持参してください。

6 応募の手続き

(1) 企画提案参加届、企画提案書、積算書等の提出

- ① 提出期限：令和7年4月16日（水）17:00必着
② 提出場所：教育庁県立学校教育課

※3(2) 記載の連絡先あて、郵送または持参により提出してください。但し郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、期限必着で送付してください。

- ③ 提出書類：8(1)で定める(1)～(8)の書類一式
④ 提出部数：正本1部、副本5部

7 企画提案の審査について

(1) 事前審査と選定方法

- ① 応募多数の場合、県立学校教育課において書類による事前審査を行い、選考結果等を4月18日（金）午前9時に電話にて連絡します。
② 事前審査で選定された団体は、下記日程で企画提案プレゼンテーションを行ってください。
③ 企画提案書の内容や提案等を含め、企画提案審査基準に基づく評価により、総合的に審査を行い、契約の相手を決定します。

(2) 企画提案プレゼンテーション

- ① 日時 令和7年4月23日（水）14:00～15:30
② 場所 県庁13階 第1会議室
③ 各団体、企画提案プレゼンテーション15分以内、質疑応答15分程度を予定しています。
(3) 審査の結果は、企画提案プレゼンテーションを行った全ての団体あてに文書で通知します。

8 提出書類等

- (1) 企画提案参加届 【様式1】
(2) 企画提案書 【様式2】
※A4版縦置き横書きを基本とする。（A4版横置き縦書きも可）
(3) 経費見積書 【様式3】
(4) 誓約書 【様式4】
(5) 事業執行体制表 【任意様式】
(6) 団体等概要表（組織図、業務内容、資格等） 【任意様式】
(7) 会社（団体）概要のパンフレット等（あれば添付） 【任意様式】
(8) 業務実績 【任意様式】

9 その他

- (1) 提出書類等の作成及び説明会、企画審査等への出席に要する費用は応募者の負担とします。また、提出書類等は返却しません。
- (2) 提出された企画提案書、審査内容、審査経過については公表しません。また、採否についての異議申し立て等は受け付けません。
- (3) 企画提案仕様書において示した内容以外に、必要だと考えられる事項がある場合は、企画提案書にて提案してください。
- (4) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を契約締結以前に納付しなければいけません。ただし、沖縄県財務規則101条第2項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部または一部の納付を免除とします。
- (5) 提案を採択した場合でも、協議の上、提案内容を一部変更する場合があります。
- (6) 本事業を実施するに当たり、責任者を置くこととし、その者は全ての調整に応じるようにしてください。
- (7) 本要項に示されていない事項については、協議の上、取り決めるものとします。